

『子どものぜん息&アレルギーシリーズ No1～No10』リニューアル版に係る企画募集について

独立行政法人環境再生保全機構では、『子どものぜん息&アレルギーシリーズ No1～No10』のリニューアル版の制作を行います。

つきましては、今回、業務を請負う業者の選定のため企画書を公募します。請負を希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成 21 年 10 月 26 日（月）までに企画書等を提出してください。

平成 21 年 9 月 24 日
独立行政法人 環境再生保全機構
予防事業部環境保健課

『子どものぜん息&アレルギーシリーズ No1～No10』のリニューアルに係る企画募集要領

1. 目的

環境再生保全機構より発行している「子どものぜん息&アレルギーシリーズ No1～No10」について、ぜん息症状や病態に関し、シリーズ毎にコンパクトに分かり易くまとめてあるため、人気が多く、保健所や病院をはじめ多くの医療従事者に御利用いただいております。

当該小冊子は、初版の発行から約 7 年が経過しており、その間微修正を行ってきているもの、「小児気管支ぜん息治療・管理ガイドライン」の改訂版の発行など、ぜん息をはじめとするアレルギー疾患の治療や知見などの様々な変化を受け、全体的に構成も見直す時期となっていることから、この度全面リニューアルを実施し、より有益な小冊子として利用者へのサービス向上を目指すことと致します。

2. 企画書及び見積書上の記載事項・提出物

基本仕様書（3. (1) 資料配付場所にて配布）を参考にして、以下の各事項等について企画書及び見積書を作成して下さい。なお、本件発注に係る予算は 1000 万円（消費税含む。）を予定していますので、これを目安に見積書を作成して下さい。なお、制作後、版下・PDF については電子媒体で機構に手交することとし、印刷・製本業務を請け負う業者については、別途、一般競争入札により業者を選定します。

（企画書及び見積以外の提出物）

- (1) スケジュール
- (2) 制作体制、組織体制（詳細に記入すること）
- (3) 医学関係書籍・パンフレットの作成実績について
- (4) 会社概要
- (5) その他、制作等に必要と思われる事項

3. 問い合わせ、事業概要・仕様書の資料配付場所及び配布期間

(1) 問い合わせ先、資料配付場所

独立行政法人 環境再生保全機構

予防事業部環境保健課 担当：中田、中園

(所在地) 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー8F

(電 話) 044-520-9568

(F A X) 044-520-2134

(2) 資料配布期間

平成21年10月9日（金）までの次の時間帯とします。（土曜日、日曜日を除く。）

午前10：00から12：00まで

午後13：00から17：00まで

- ※ 1 配布する仕様書とホームページ上で公開している仕様書は、同一内容のため、仕様書を取りに来ていただかなくても結構です。
- ※ 2 説明会は開催しません。御質問は資料配布期間内のみ個別に受け付けますので、担当までお問い合わせ下さい。
- ※ 3 リニューアル基となる「子どものぜん息&アレルギーシリーズNo1～No10」について、参考のため入手希望の方は、必ず機関まで取りにお越し下さい。なお、困難な場合には、返信用の郵便切手を同封の上、上記3.の宛先に資料送付希望であることを明記の上、お申し込み下さい。

4. 提出資料、提出期限、提出場所

(1) 提出資料

以下の資料を各10部提出して下さい。資料は、(3)提出場所へ持参するか郵送して下さい。
郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

- ①企画書及び見積書（項目毎に経費明細書を添付して下さい。見積額には消費税を含みます。）
- ②過去の主な製作活動実績（本業務に類似する製作活動）
- ③会社概要（御社へ本業務を請負する場合の利点などあれば明記して下さい。）
（会社概要是、本年度中に企画応募として御提出いただいた場合は、提出不要です。）

(2) 上記資料提出期限

平成21年10月26日（月）までの次の時間帯とします。（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前10：00から12：00まで

午後13：00から17：00まで

(3) 提出場所

独立行政法人 環境再生保全機構

予防事業部環境保健課 担当：中田、中園

(所在地) 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー8F

(電 話) 044-520-9568

(F A X) 044-520-2134

(4) 一次審査、プレゼンテーション

審査に当たっては、提出された企画書について一次審査を行い、高い評価を獲得し選定された企画書に関する提案業者からプレゼンテーション（20分程度（質疑応答5分含む））を実施していただきます。

なお、プレゼンテーションの日時、場所は後日連絡いたします。

* 但し、4社以上募集があった場合のみ一次審査行います。なお、一次審査で選定された企画書のみプレゼンテーションを実施することとします。

5. その他

採用、不採用については個別に連絡します。

『子どものぜん息 &アレルギーシリーズNo1～No10』リニューアル版の請負業者選定基準

1. 機構が示した作成内容が、正確かつ分かりやすく書けているか。
2. 現状の「子どものぜん息 &アレルギーシリーズNo1～No10」について、評価できる点と問題点(改善点)を各3点ずつ提示されているか。また、指摘点は適切か。
3. 2008年12月発行「小児気管支ぜん息治療・管理ガイドライン」等最新の知見を踏まえた改訂すべき点が正しく提示されているか。
4. 小冊子全体のコンセプトとその理由が簡潔に述べられているか、また、その内容が適切であるか。
5. 插入する疫学的調査結果は、効果的であると判断でき、かつ説得力があるか。
6. 新規作成小冊子のターゲット層とデザインとの相関関係に説得力があるか。
7. 新規小冊子の冊子数(N000～N000)と各タイトルは明示されているか、また、タイトルの命題は適切であるか。
8. 過去に医療関係書籍や事業実施マニュアルなどの編集した経験があるか。
9. 本業務への組織体制は充実しているか
10. 経費は企画内容に見合っているか。
11. その他、特に評価するべきことがあるか。
注:特に評価するべきことがない場合は3点(普通)とする。

『子どものぜん息&アレルギーシリーズ No1～No10』リニューアル版の制作にかかる仕様書

1. 事業の名称

『子どものぜん息&アレルギーシリーズ No1～No10』リニューアル版の制作について

2. 業務の趣旨及び目的

環境再生保全機構より発行している「子どものぜん息&アレルギーシリーズ No1～No10」について、ぜん息症状や病態に関し、シリーズ毎にコンパクトに分かり易くまとめてあるため、人気が多く、保健所や病院をはじめ多くの医療従事者に御利用いただいているところである。

当該小冊子は、初版の発行から約7年が経過しており、その間微修正を行ってきており、「小児気管支ぜん息治療・管理ガイドライン」の改訂版の発行など、ぜん息をはじめとするアレルギー疾患の治療や知見などの様々な変化を受け、全体的に構成も見直す時期となっていることから、この度全面リニューアルを実施し、より有益な小冊子として利用者へのサービス向上を目指すこととする。

3. 企画書内容

- (1) 現状の「子どものぜん息&アレルギーシリーズ No1～No10」について、評価できる点と問題点（改善点）を各3点ずつ提示すること。
- (2) 2008年12月発行「小児気管支ぜん息治療・管理ガイドライン」等最新の知見を踏まえた改訂すべき点を提示すること。
- (3) 新規制作する小冊子全体のコンセプトを提示すると伴に、その理由を簡潔に提示すること。
- (4) 新規小冊子に疫学的調査結果を効果的に挿入する場合、どのような内容のものを挿入したらよいと思われるかを2～3例提示すること。
- (5) 新規作成小冊子のターゲット層とデザインとの相関関係を説明すること。
- (6) 新規小冊子の冊子数（NOOO～NOOO）と各タイトルを明示すること。その際、理由も併せて説明すること。

4. 編集内容等

(1) 作成・編集方針

- ・乳幼児を中心とした家族に対する小冊子とし、病状をよく理解、またはセルフケアを通じて軽症化につなげること、また、日常生活の安心と自信を取り戻すことのできる内容とする。
- ・現状の小冊子形式を踏襲し、内容ごとに小冊子を作成する。
- ・2008年12月発行「小児気管支ぜん息治療・管理ガイドライン」等最新の知見を踏まえたものとすること。

(2) 具体的項目について

- ・専門医の監修のもとに原稿の作成、編集およびデザインを行う。
- ・小冊子数は、予算の範囲内にて増やすことも減らすことも可能とする。
- ・その他独自の提案
- ・当該小冊子は、母親へ配布する機会が多いことを念頭にデザインする。

5. 原稿執筆者等

- (1) 原稿や校正など、全て請負業者が作成することとし、当該小冊子の監修は機構が指定する専門医にお願いすることとする。
- (2) 監修や執筆に関する費用について、下記8の謝金等を参照にするとともに、請負業者から支払うこととする。

6. 発行予定

初版 平成22年4月以降

作成部数：各20,000部（予定）

7. 仕様

- ・A5 4色（オールカラー）
- ・表紙を含め現状と同じ8ページ程度とし、内容を簡潔、明瞭に提示すること。
- ・作成された印刷用版下、PDFについては、電子媒体で機構へ納品すること

8. 予算 1000万円（税込）

※謝金等については、下記を最低価格とする。

謝金等

監修謝金：病院長級 109,500円 教授級 54,700円

准教授級 32,800円 講師級 13,100円

執筆謝金（原稿用紙400字詰め一枚あたり）

：教授級 3,100円 准教授級 2,800円

講師級 2,600円

9. 実施期間

契約締結の日から平成22年3月19日まで

10. 留意事項

- (1) 製作段階で作成したイラスト等を含む本マニュアルの著作権は、当機構に帰属し、公害健康被害予防事業における他の用途において、無償で使用できるように措置すること。
- (2) 印刷・製本等を行う業者は、別途、一般競争入札により選定することとする。

11. その他

- ・本実施要領に定めのない事項については、独立行政法人環境再生保全機構と請負業者間で協議して定めるものとする。
- ・機構が仕様書に示した提出資料に不備があった場合は失格とする。
- ・本業務の実施に必要な物品の調達に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、可能な限り、環境負荷の低減に資する環境物品等の調達を行うこととする。

「子どものぜん息&アレルギーシリーズNo1～No10」リニューアル版
制作請負業者選定委員会設置要綱

1. 目的

「子どものぜん息&アレルギーシリーズNo1～No10」のリニューアル版制作請負業者を適切に選定するため、「「子どものぜん息&アレルギーシリーズNo1～No10」リニューアル版制作請負業者選定委員会（以下、選定委員会という。）」を設置する。

2. 所掌事務

選定委員会は、「子どものぜん息&アレルギーシリーズNo1～No10」リニューアル版の制作に係る企画書募集要領に基づき提出があった企画書、見積書及びその他の資料を評価して、請負業者を決定するものとする。

3. 選定委員会メンバー

選定委員会は、以下のメンバーで構成される。

委員長 独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部長

副委員長 独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部環境保健課長

委 員 独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部管理課長

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部環境改善課長

独立行政法人環境再生保全機構 経理部経理課長

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部環境保健課課長代理

※ 上記以外の者についても必要に応じて委員長により指名することができるものとする。

※ プrezentation開催時に委員長不在の時は、präsentationの運営を副委員長が行い、その結果を委員長に報告する。

4. 運営方法

「子どものぜん息&アレルギーシリーズ No1～No10」のリニューアル版の企画書募集要領に基づき、応募があった企画書を環境保健課にて「企画書の審査表」（別紙様式2）を基に一次審査を行う。一次審査において高得点を獲得した企画書上位3点程度について、選定委員会が審査対象となる企画書に関する提案業者からのpräsentationを受け、「企画書の審査表」

(別紙様式 2)に基づき各委員ごとに採点する。その後、委員による審査結果、業者の実績等を加味し、委員長の決定をもって最終決定とする。

【採点基準】

優れている	5 点
やや優れている	4 点
普通	3 点
やや劣っている	2 点
劣っている	1 点

上記採点結果を元に、以下に従って業者を決定する。

- (1)採点結果の平均点を算出し、その点数が最も高い者を請負業者とする。
- (2)平均点が同点の場合、次の基準で請負業者を選定する。
 - ①「優れている（5点）」の数が多いものを請負業者とする
 - ②「優れている（5点）」の数が同数の場合は、「やや優れている（4点）」の数が多い者を請負業者とする
 - ③「やや優れている（4点）」の数も同数の場合は、「普通（3点）」の数が多い者を請負業者とする
 - ④「普通（3点）」の数も同数の場合は、「やや劣っている（2点）」の数が多い者を請負業者とする
 - ⑤「やや劣っている（2点）」の数も同数の場合は、委員の多数決により請負業者を選定する

* 但し、4社以上募集があった場合のみ一次審査を行う。なお、一次審査で選定された企画書のみプレゼンテーションを実施することとする。

5. 庶務

選定委員会の事務手続き等については、独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境保健課保健第二係において処理する。

6. 委任

この要綱に定めるものほか、選定委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

(案)

「子どものぜん息&アレルギーシリーズNo1～No10」リニューアル版の 制作請負業者の選定について

公募により提出された企画書を基に、以下的方式により、業者選定を行う。

1. 選定委員会

提出された企画書を公正に審査し、業者を選定するため、別添1のとおり「子どものぜん息&アレルギーシリーズNo1～No10」リニューアル版制作請負業者選定委員会（以下、選定委員会という。）を組織し、当該業務に最も適した業者を選定する。

2. 選定の基準及び方法

(1) 選定基準

別添2のとおり

(2) 選定方法

提出された企画書を「提出企画書一覧」（別紙様式1）にまとめ、以下的方式で当該業務に適した業者を選定する。なお、選定委員会の運営詳細は、（別添1）の「4. 運営方法」に従う。

- ① 企画書募集要領に沿って応募のあった企画書について、予防事業部環境保健課により選定基準に基づき審査を行ない（一次審査）、企画書審査票（別紙様式2）に審査結果を記載する。一次審査を通過する企画は3企画程度を想定している。
- ② 一次審査を通過した企画については、選定委員会のメンバーに対して、各業者が企画書に基づきプレゼンテーションを実施し、その内容について別添2の選定基準に基づき審査する。
- ③ 選定委員会において、審査対象となる企画書に関する提案業者からのプレゼンテーション審査の結果、その点数の最も高い者を、請負業者として決定する。

* 但し、4社以上募集があった場合のみ一次審査行う。なお、一次審査で選定された企画書のみプレゼンテーションを実施することとする。

(別紙様式1)

提 出 企 画 書 一 覧

企画書の審査表

(企画書番号：) (企画書を提案した業者名：)

1	機構が示した作成内容が、正確かつ分かりやすく書けているか。 コメント	/5点
2	現状の「子どものぜん息＆アレルギーシリーズNo1～No10」について、評価できる点と問題点（改善点）を各3点ずつ提示されているか。また、指摘点は適切か。 コメント	/5点×2
3	2008年12月発行「小児気管支ぜん息治療・管理ガイドライン」等最新の知見を踏まえた改訂すべき点が正しく提示されているか。 コメント	/5点×2
4	小冊子全体のコンセプトとその理由が簡潔に述べられているか、また、その内容が適切であるか。 コメント	/5点×2
5	挿入する疫学的調査結果は、効果的であると判断でき、かつ説得力があるか。 コメント	/5点×2
6	新規作成小冊子のターゲット層とデザインとの相関関係に説得力があるか。 コメント	/5点×2
7	新規小冊子の冊子数（N000～N000）と各タイトルは明示されているか、また、タイトルの命題は適切であるか。 コメント	/5点×2
8	過去に医療関係書籍や事業実施マニュアルなどの編集した経験があるか。 コメント	/5点
9	本業務への組織体制は充実しているか。 コメント	/5点
10	経費は企画内容に見合っているか。 コメント	/5点
11	その他、特に評価するべきことがあるか。※特に評価するべきことがない場合は3点（普通） コメント	/5点
合 計 点		

【総合的コメント】

(注) 各審査項目毎の配点方法は以下のとおり。

優れている · · · · ·	5点	やや優れている · · · · ·	4点
普通 · · · · ·	3点	やや劣っている · · · · ·	2点
劣っている · · · · ·	1点		

氏名